

## I. 環境方針

山陽工業株式会社は、次の「環境方針」に基づき環境保全活動に取り組んでいます。

### 《企業理念》

「私たちは、お客様の信頼に応えて、ふれあいと、つくる心を大切に、挑戦者としての姿勢を貫き、次代に向けた新たな価値づくりを実践し、社会に貢献する企業を目指します。」

- 1、地域社会への貢献を強力に推進する。
- 2、時代を先取りした商品・サービス・技術力・機能を提供する。
- 3、企業の健全性を推進する。
- 4、明るく働きがいのある企業づくりを進める。

### 《環境方針》

わが社は、「新たな環境づくり＝新たな価値づくり」を目標に、地域社会に密着した“快適な社会づくり”に貢献してきた。

これからの事業活動として、法令を順守した“環境にやさしい”構造物の建設を目指し、周辺環境と調和した地域社会づくりを目指す。

#### 【環境行動指針】

1. 省エネ、省資源及び資材の再資源化を考慮した事業活動を推進する。
2. 環境に配慮した設計・施工を提供する。
3. グリーン調達強化を図る。
4. 現場周辺の環境影響を極力小さくする方策を実施する。
5. 現場パトロールを強化し、環境に関する教育、意識の向上を図る。
6. 建設に伴う関連法規及び地域社会との協定等を順守する。

制定日 2010年9月1日

山陽工業株式会社

代表取締役社長 俵 透

## II. 事業の概要

### (1) 事業所名および代表者名

山陽工業株式会社  
代表取締役社長 俵 透

### (2) 所在地

本 社 : 〒730-0805 広島県広島市中区十日市町一丁目1番9号  
三次営業所 : 〒728-0022 広島県三次市西酒屋町大久保646-2

### (3) 環境管理責任者及び担当者連絡先

環境管理責任者 内藤 裕康 TEL:082-232-6471 / FAX:082-291-2233  
環境管理担当者 市場 直樹 TEL:082-232-6471 / FAX:082-291-2233

### (4) 主な事業内容及び対象範囲(認定登録範囲)

- ・ 活動内容 : 土木構造物及び建築物の設計、施工
- ・ 対象事業所 : 本社、三次営業所

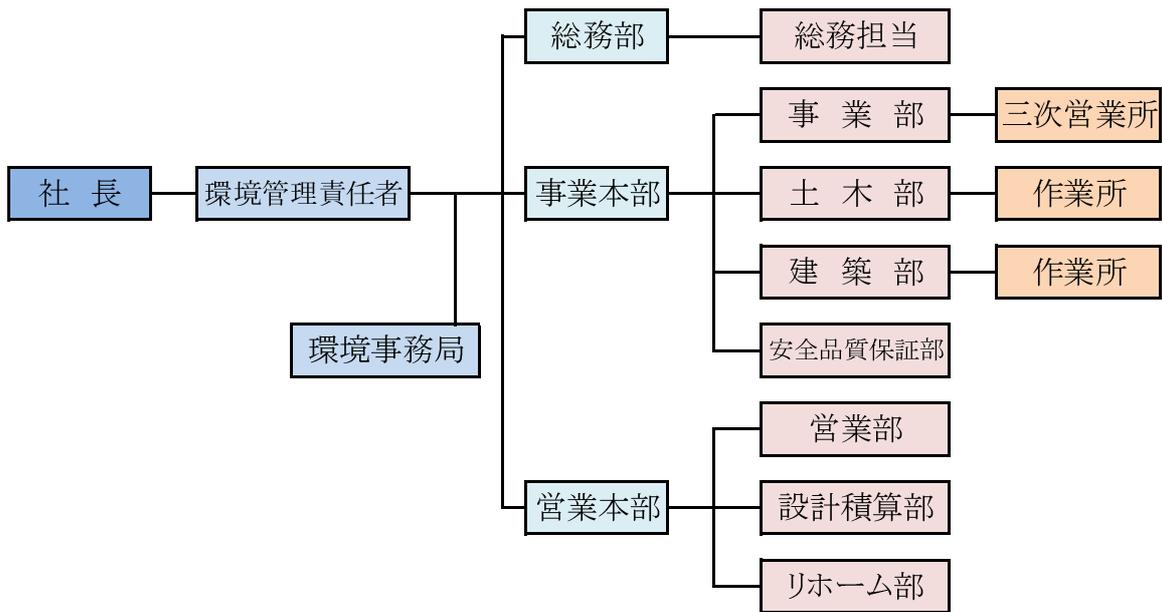
### (5) 事業の規模

- ・ 資本金 8,000万円
- ・ 売上高 3,915百万円(27年5月)
- ・ 従業員 71人
- ・ 床面積 600.56㎡

### (6) 認定事項(平成27年5月現在)

- ・ 建設業許可 広島県知事 許可(特一23)第33719号  
(土木・建築・大工・とび・土工・屋根・管・タイル・れんが・ブロック・鋼構造物・ほ装・塗装・防水  
内装・造園・建具・水道施設工事業)
- ・ 一級建築士事務所登録 広島県知事登録14(1)第4568号
- ・ 浄化槽工事業者届出 広島県知事(届21)第1307号
- ・ ISO9001登録 認証番号 MSA-QS-412
- ・ エコアクション21登録 認証・登録番号 0006904

(7) 環境管理組織及び役割権限表



区 分	役 割 ・ 責 任 ・ 権 限
代表取締役(社長)	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境経営に関する統括責任</li> <li>環境管理責任者を任命</li> <li>環境方針の策定・見直し及び全従業員へ周知</li> <li>代表者による全体の評価と見直しを実施</li> <li>環境活動レポートの承認</li> <li>環境目標の設定を承認</li> </ul>
環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境経営システム構築・実施・管理</li> <li>環境活動実施計画書を承認</li> <li>環境活動レポートの確認</li> <li>環境活動の取組結果を代表者へ報告</li> </ul>
環 境 事 務 局	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境管理責任者の補佐、EA21推進の事務局</li> <li>環境への負荷の自己チェック及び環境への取り組みの自己チェックの実施</li> <li>環境法規制等一覧表の作成</li> <li>環境目標、環境活動実施計画書を作成</li> <li>環境活動実施計画の実績集計</li> <li>環境活動レポートの作成、公開</li> </ul>
部 門 長	<ul style="list-style-type: none"> <li>自部門における環境経営システムの実施</li> <li>自部門における環境方針の周知</li> <li>自部門の職員に対する教育訓練の実施</li> <li>自部門に関連する環境目標及び環境活動計画の実施及び達成状況の報告</li> <li>特定された項目の手順書作成及び運用管理</li> <li>自部門の特定された緊急事態への対応のための手順書作成、テスト・訓練・記録</li> <li>自部門の法令順守</li> <li>自部門の問題点の発見、是正、予防措置</li> </ul>

Ⅲ. 環境目標、具体的取り組み内容及び中期目標について  
【中期目標(平成27年～平成29年)】

**本社**

項目	単位	基準年(実績)	平成27年度	平成28年度	平成29年度
		(H25/6～26/5)	(H26/6～27/5)	(H27/6～28/5)	(H28/6～29/5)
二酸化炭素排出量	kg-CO <sub>2</sub>	45,378	44,924(△1%)	44,471(△2%)	44,017(△3%)
一般廃棄物排出量	kg	598	592(△1%)	586(△2%)	580(△3%)
上水使用量	m <sup>3</sup>				
環境に配慮した設計	件	0	1(+1件)	2(+2件)	3(+3件)
グリーン購入	品	12	14(+2品)	16(+4品)	18(+6品)

**三次営業所**

項目	単位	基準年(実績)	平成27年度	平成28年度	平成29年度
		(H25/6～26/5)	(H26/6～27/5)	(H27/6～28/5)	(H28/6～29/5)
二酸化炭素排出量	kg-CO <sub>2</sub>	3,945	3,905(△1%)	3,866(△2%)	3,827(△3%)
一般廃棄物排出量	kg				
上水使用量	m <sup>3</sup>	71	70(△1%)	69(△2%)	68(△3%)

**作業所**

項目	単位	基準年(実績)	平成27年度	平成28年度	平成29年度
		(H25/6～26/5)	(H26/6～27/5)	(H27/6～28/5)	(H28/6～29/5)
二酸化炭素排出量	kg-CO <sub>2</sub>	341,877	338,458(△1%)	335,039(△2%)	331,620(△3%)
一般廃棄物排出量	t	13,065	12,934(△1%)	12,804(△2%)	12,673(△3%)
上水使用量	m <sup>3</sup>	9,613	9,517(△1%)	9,421(△2%)	9,325(△3%)
6Sパトロール点数 (1作業所当り)	点(以上)	84.2	84.7(+0.5点)	85.2(+1点)	85.7(+1.5点)
グリーン調達履行	%	100.0	100.0(±0%)	100.0(±0%)	100.0(±0%)
創意工夫件数 (1作業所当り)	件	4	5(+1)	6(+2)	7(+3)
関係法令チェックによる 指摘事項件数	件	0	0(±0%)	0(±0%)	0(±0%)

※二酸化炭素排出係数:0.628kg-CO<sub>2</sub>/kwh(中国電力)

※創意工夫件数は、土木作業所を対象とし、1作業所当りとする。

IV環境目標とその実績(期間:平成26年6月～平成27年5月)

**本社**

項 目		目 標	単 位	数値目標 (H27年度目標)	年間実績	達成率	備考
省エネルギー	二酸化炭素排出量	基準年比 1%削減	kg-CO <sub>2</sub>	44,924	42,129	94%	
	オフィス電力使用量		kwh	31,561	26,599	84%	
	ガソリン使用量		L	11,814	11,796	100%	
廃棄物の削減	一般廃棄物排出量	基準年比 1%削減	kg	592	546	92%	
省エネ設計	環境に配慮した設計の実施	基準年比 +1件	件	1	1	100%	
グリーン購入	グリーン購入の推進	基準年比 +3品	品	14	6	43%	

※オフィス電力・ガソリン使用量の数値目標は、基準年(H25/6からH26/5)の実績値の△1%値とする。

※省エネ設計・グリーン購入は年間実績で対比とする

**三次営業所**

項 目		目 標	単 位	数値目標 (H27年度目標)	年間実績	達成率	備考
省エネルギー	二酸化炭素排出量	基準年比 1%削減	kg-CO <sub>2</sub>	3,905	2,389	61%	
	オフィス電力使用量		kwh	7,037	4,305	61%	
	ガソリン使用量		L	0	0	0%	
省資源	上水使用量	基準年比 1%削減	m <sup>3</sup>	70	18	26%	

※オフィス電力使用量の数値目標は、基準年(H25/6からH26/5)の実績値の△1%値とする。

## 作業所

項目		目標	単位	数値目標 (H27年度目標)	年間実績	達成率	備考
省エネルギー	二酸化炭素排出量	基準年比 1%削減	kg-CO <sub>2</sub>	338,458	377,406	112%	
	作業所電力 使用量		kwh	114,359	117,072	102%	
	軽油+ガソリン+重油+灯油使用量		L	105,668	119,475	113%	
廃棄物の削減	産業廃棄物排出量	基準年比 1%削減	t	12,934	24,992	193%	
省資源	上水使用量	基準年比 1%削減	m <sup>3</sup>	9,517	3,101	33%	
6Sパトロール点数(1作業所当り)		基準年比 1点以上	点	84.7	85.0	100%	
グリーン調達履行		100.0%	%	100.0	100.0	100%	
創意工夫件数(1作業所当り)		基準年比 +1件	件	5	4	80%	
関係法令チェックによる指摘事項件数		指摘事項 ゼロ	件	0	0	100%	

※電力・軽油・ガソリン・重油・灯油使用量の数値目標は、基準年(H25/6からH26/5)の実績値の△1%値とする。

V環境活動の取り組み結果の評価と次年度の取り組み内容

◎よくできた ○まあまあできた △あまりよくできなかった ×全くできなかった

### (1)二酸化炭素排出量

#### ①電気の使用

部門	取り組み計画	達成状況	次年度	評価(結果 等)
本社	不要照明の消灯	◎	継続	実施できた
	夜間、休日はOA機器の電源はOFF	◎	継続	実施できた
	冷暖房の控え目使用	○	継続	季節的要因に、影響される
三次営業所	不要照明の消灯	◎	継続	実施できた
	夜間、休日はOA機器の電源はOFF	◎	継続	実施できた
	冷暖房の控え目使用	○	継続	季節的要因に、影響される
作業所	不要照明の消灯	◎	継続	作業所の数・作業内容等が大きく影響する
	夜間、休日はOA機器の電源はOFF	◎	継続	

## ②ガソリン等の使用

部門	取り組み計画	達成状況	次年度	評価(結果 等)
本社	アイドリングストップ	○	継続	営業範囲等に影響が大きい
三次営業所	アイドリングストップ	△	継続	運転マナーの向上を図る
作業所	アイドリングストップ	△	継続	作業所の数・作業内容等が大きく影響する
	作業停止時のエンジン停止	○	継続	

## (2)廃棄物排出量

部門	取り組み計画	達成状況	次年度	評価(結果 等)
本社	可燃ごみ(裏紙の使用)	○	継続	浸透してきている
	可燃ごみ(プロジェクターの活用)	◎	継続	浸透してきている
	不燃ごみ(社内での再利用)	△	継続	職員の意識の向上を図る
作業所	廃棄物の発生抑制のため、適切な発生材料の適量化	○	継続	作業所の数・作業内容等が大きく影響する
	包装、梱包材の削減	○	継続	
	紙、金属の有価物処理	○	継続	

## (3)上水使用量

部門	取り組み計画	達成状況	次年度	評価(結果 等)
三次営業所	節水運動の徹底	◎	継続	作業所の事務所・宿泊施設としての利用が大きく影響する
作業所	節水運動の徹底	○	継続	作業所の数・作業内容等が大きく影響する

## (4)6Sパトロール

部門	取り組み計画	達成状況	次年度	評価(結果 等)
作業所	作業員に繰り返し目的、意義を教育し、定着を図る	◎	継続	職員の意識向上を図る
	全員参加の現場内清掃を毎日実施する	◎	継続	実施できた

## (5)環境に配慮した設計・施工及び関係法令チェックリスト等による指摘

部門	取り組み計画	達成状況	次年度	評価(結果 等)
本社	設計において二重サッシ・LED照明・エコキュート・屋上緑化等の採用	△	継続	小さな提案でもする
	グリーン購入品の調査・購入	◎	継続	品目を少しでも増やすようにする
作業所	事務用品等のグリーン調達完全履行	◎	継続	検査等による指摘事項が内容に実施する
	創意工夫による施工環境の向上	○	継続	工事場所・工事内容にも影響を受ける
	関係法令チェックリストによる監査(水質汚濁・土壌汚染・大気汚染等、環境対策の実施状況確認)	◎	継続	指摘事項がないように継続実施する

## (6)6Sパトロール

- ・数値目標に対し、達成。
- ・年間累積実施でも数値目標以上の現場が、累計26作業所中14作業所と半分の為、常に目標点以上を目標に作業をする。

## (7)環境に配慮した設計・施工及び関係法令チェックリスト等による指摘

- ①環境に配慮した設計につきましては、実績は1件あります。
- ②グリーン購入品の調査をし、毎年2品ずつ増やすようにする。
- ③各作業所の完成検査における指摘事項はなく、グリーン調達等を含め完全施工できました。また、創意工夫は、17件(4作業所)提出しました。  
今後も、グリーン調達を完全履行し、創意工夫提案を1作業所当たり5件以上するようにする。
- ④関係法令チェックリストによる指摘は、ありません。

## VI. 環境関連法規への違反、訴訟などの有無

### (1)対象法律

廃棄物処理法、建設リサイクル法、浄化槽法

### (2)違反、訴訟など

環境関連法規への違反はありません。なお、関係当局よりの違反等の指摘は、過去3年間ありません。

## VII. 代表者による全体評価と見直しの結果

- ・EMSの適切性、妥当性、有効性： 有
- ・環境方針： 変更なし
- ・目的・環境活動計画： 変更有り
- ・環境経営システム各要素： 教育の実施

平成23年4月いエコアクション21の認証登録を受け、全社員一丸となり、継続的に取り組みを行い地域社会に貢献していきます。

また、今後エコアクション21への取り組みを行っていく上で、環境負荷の軽減を図る為、本社・営業所・各現場において紙・水・電力量、機械燃料、ガソリン等の削減を組織として、積極的、継続的に取り組むことが必要であり、更に現場では、周辺環境への配慮にも重点を置き、環境・安全・コスト面で効果が出る活動にしていきたいと思えます。

運用実績では、特に大きな問題点も無いと思われるので、「環境方針」の見直しは、行いません。

但し、グリーン調達につきましては、民間工事も含めて検討する必要は、あると思えます。

## VIII. その他 取り組み

### (1)河川清掃ボランティアへの参加

広島県アダプト活動認定団体に平成23年9月14日付けで認定されました。

#### (参加活動名)

広島県アダプト活動

#### (活動内容)

河川清掃活動(空き缶や吸い殻等の散乱ごみの回収等)

#### (清掃活動等の実施区域)

河川名                    一級河川 太田川水系 京橋川

区 間                    稲荷大橋 から 東広島橋 までの両岸 (約 570m)